台風二十二号猛威を振う　特集

阿知須町広報
阿知須町役場発行
山口県吉敷郡阿知須町
発行人　中尾岩雄
編集人　土本源一
印刷所
宇部新聞印刷所
宇部市東区五反田通
電話1725番

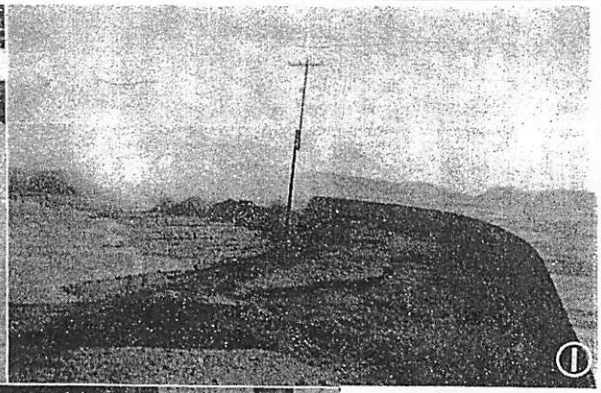
①

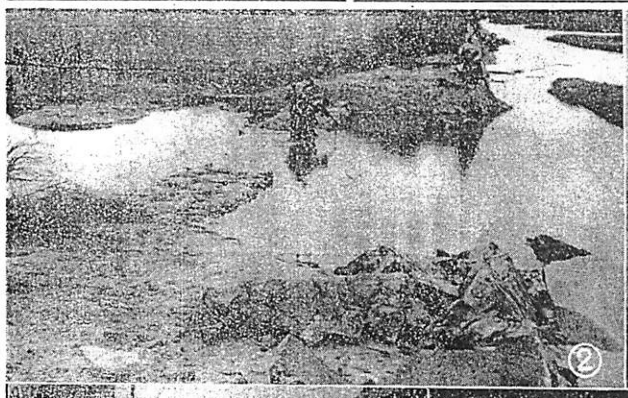
②

③

④

⑤

凄惨極めた海岸地帯
各所に被害続出す

九月三十日払暁、遂にやつてきた台風は、山口県を踏み躙つて日本海沿岸に通りぬけた。台風二十二号の非情な牙は、予想外にひどく瞬間風速四十米の強風と副産物の高潮の為海岸地帯は殆んど床上浸水、土砂の流込で風雨と高潮が一瞬に吹飛ぶ

悪から裏へ通りぬけ屋根瓦は吹き飛び、文字通り惨憺を極めた災害地帯と化したのである。

台風二十二号は昭和二十五年のキジア、昭和二十九年九月の十二号台風と同一コースをたどり、全般的に戦後最大という猛威を見せ、被害も相当増大する見込であるが幸にも降雨量が極めて少量であつたことと不幸中の幸いであつたのは何よりであつた。

水産業界に致命的打撃

本町の重要産業の一環である水産部門の被害は、その機能に及す影響は致命的なものであつた。

『豊作の夢』一瞬に吹飛ぶ

戦後最大の豊作が確約されていた稲作も、二十二号通り魔のために多大な被害をうけ、農家の人々の悲痛な面持ちが想像される、本町にても被害は農作物全体の平年作を下廻るものと憂慮している。

山口県知事災害地を視察

小沢山口県知事は十月三日、本町災害地視察並に災害見舞に来町、干拓、牧之江開作等災害地を警に視察された。

なお二木県会議長、栗田県会議員らも来町、災害状況を視察した。

写真説明
❶干拓防波堤を含む高潮（三十日午前六時）❷牧の江開作の堤防決潰❸中屋町長より災害状況を聴く風速四十米に捲き折られた大木

台風襲来の予報に二十九日午後六時本部団員は非常事態勢を発令待機すると共に、交替で危険区域の警戒に当つた。

台風二十二号襲来と同時に各部属の総合集を行い高潮による決潰個所の応急対策等、二十九日午後六時より二日夕刻まで不眠不休の三日間めざましい活動に災害地区民から感謝されている

消防団の活動
不眠不休の三日間

小沢知事と二木県議長❻木町通りの高潮❻悪魔の仕業に横倒れの電柱と破壊された住宅の一部❻瞬間風速四十米に捲き折られた大木

謹んで風水害お見舞申上ます

九月三十日未明台風二十二号は予想を裏切つて襲来し本町にも甚大な損害をうけ、海岸地帯の冒頭には高潮の来襲に、農家の冒頭には近年稀に見る農作も、一瞬にして不安な状態に追込れ、罹災地の冒頭には何んと言つて御見舞してよいか、全く言葉もない次第であります。

町では被害発生と同時に災害救助法による申請、災害地の応急対策等に全機能を発動して、これに当つていますが何んと申しましても、県全地域に亘る災害で仲々意にまかせず、全般的に充分なる対策の出来ないことは誠に遺憾とするところであります。

各災害地の御家庭にいちいち御伺して御見舞申上げる筈ですが目下予想外の被害の調査並に対策と日夜当局と交渉中にて、心ならずも紙上をもつて御伺い申上げますことを御許し下さい。

この際罹災者各位にも、既に逞しく復興に立ち上つておられる姿を見受け感謝すると共に誠に力強く感じているので御座います、ひるむことなく禍い転じて福となるの気慨をもつて立ち直り、よりよき郷土の災害復興に邁まれんことを切望して御見舞の言葉と致します

昭和三十年十月五日　議員一同白

罹災者の皆様

阿知須町長　助役　中尾岩雄
外職員　細田繁雄
議会議長　一本秋吉
副議長　竹岡
議員　山本源一
外議員　同

台風下にかくれた美談

作業場が台風のため全壊したにもかゝわらず終始三日間消防精神を発揮、一般の災害警戒、災害復旧作業に尽した消防精神を遺憾なく発揮したことは一般から賞さんの的となつている。

なおこの台風の予報と同時に出動した腰永本部消防団員は、自分の

筆者は藤永さんに見舞を言えば、

緊急臨時町議会召集
応急復旧対策を協議

台風二十二号の被害は予想以上に拡大する見込みにて、九月三十日午後一時台風下に緊急町議会を召集し、これが対策に対し協議会を開催し、これが対策に対し協議会を開催し、これが対策に対し協議会を開催

各所の被害計数

豫想以上に增大

惡魔の跡足

町当局では九月三十日午前四時、全職員の非常時出勤召集を行い、町長指揮下に非常事対策本部を設け、全職員をして待機の態勢をとる一方、各部落の被害状況の調査危険個所の応急対策等、風水害による被害を最小限に喰止めるべく努力した。十月三日までに入つた被害の報告は左の通りで如何にひどかつたかを物語つている。次に各被害の概略を報告しますが大体の見込です、詳細に調査の結果は相当拡大する見込です。

農林省関係

干拓堤防決潰　二五〇米(三ケ所)
〃　大破　一五箇
〃　中破　二二箇
損害金額　六千万円也(推定)

漁業関係

漁船全壊　二六隻
〃　小破　三四隻
損害金額　三百七拾八万二千八百円也

一般家屋関係

人的被害　軽傷一　重傷一
流失家屋小南二小東一砂一　四
全壊家屋　二五
半壊家屋　四一

罹災者へ炊き出し

立上つた漁青連、婦人会

高潮の是度があまりにも早く小南一帯の地区の住民は殆んど身一つで、やつと漸難したような状態で衣食住は全部水浸しとなつて其の日の生活にも困窮する有様で、悲歎の中にも雄々しく立ち上つた漁青連、婦人会の活動ぶりはめざましいものがあつた。

農作物関係

潮害水田　四六町歩
八割減収七三〇石(減)
堤防流失田　二町歩　四〇石(減)
倒伏稲田　百町歩　四割被害
八〇〇石(減)
潮風害　三五〇町歩　二割被害
千四〇〇石(減)
計　二、九七〇石(減)

土木関係

堤防決潰　一〇
橋梁流失　一
損害金額　九百参拾万円也
総合計　(本町関係)
八千弐百七拾八万壱千
八百円也

床上浸水

一九二
床下浸水　六九一
住宅小破　二九五
損害金額　参千七百七十万円(推定)

昌地一般被害(大根其の他)

八百万円

防疫班の出動

青年団、中学生の応援

風水害地につきものと悪疫予防に十月一日、二日両日町衛生係では山口保健所の防疫班の応援のもとに、町役場職員総動員して消毒班を編成して、午前中は中学生、午後は青年団の献身的な応援を得て災害地住宅の消毒を実施した。就中繁地、小古郷地区の惨状は目を覆うものがあつた。

また二方消防団の応援下で、高潮浸入の為、井戸の汚水排除作業も行われつゝあり、事後の悪疫予防に万全を期した。

お見舞の言葉にかえて

阿知須町教育委員会

▼まい年台風の季節になると一たび台風発生と同時に、私達は大きな不安に包まれて居たまるでラジオや新聞にカジリつく台風の銀座通りの迷惑通り、毎年或いは年二回も引続いて見舞わされる。そしてその度毎に大きな損害とショックを与えられる。

▼やつとのことで元通りに立直つたときは、既にその年の通り魔が手具脚引いてねらつている。そして災害をうけるところは毎年殆んど同じところである。来る年も来る年も、こうして尊い努力と貴財を投じて築き上げ一瞬にして破壊されることを止め繰返されながらないのか、さいの河原の石積の真似をする様に浜ん私達の儚ない努力、口先だけで備えはよいが、さあ、となると避難ろ！と言つたのでは、これから先が思いやられる。台風を来ないようにする方法!!台風の眼に原子爆弾を投!!台風の眼に原子爆弾を一発！　と言う説も聞いたようだが、実現しようにもないのか立ち消えの形である。大自然はそれよりも大きい。台風を来ないようにするなんて不可能に近い。台風が来ても大丈夫だと言う施策は不可能でないと思う。

▼来てはいけないと言つても押しかけてくるのなら、押しかけてきても大丈夫と言うまでの施設が欲しいもの目に見えない気ぜんれものゝ上に備えにこれから先、どれだけの神経と莫い資材を浪費しなくてはならないのか、考えると台風より恐しい気がする。

★　☆　★

不連続線 ③

御存じですか？

検察審査会を!!

昭和三十年十月十日　阿知須町広報　（台風特報）　（2）

各所の被害計数

豫想以上に增大

惡魔の跡足

町当局では九月三十日午前四時、全職員の非常時出勤召集を行い、町長指揮下に非常事対策本部を設け、全職員をして待機の態勢をとる一方、各部落の被害状況の調査危険個所の応急対策等、風水害による被害を最小限に喰止めるべく努力した。十月三日までに入つた被害の報告は左の通りで如何にひどかつたかを物語つている。次に各被害の概略を報告しますが大体の見込です、詳細に調査の結果は相当拡大する見込です。

農林省関係

干拓堤防決潰　二五〇米(三ケ所)
〃　大破　一五箇
〃　中破　二二箇
損害金額　六千万円也(推定)

漁業関係

漁船全壊　二六隻
〃　小破　三四隻
損害金額　三百七拾八万二千八百円也

一般家屋関係

人的被害　軽傷一　重傷一
流失家屋小南二小東一砂一　四
全壊家屋　二五
半壊家屋　四一

罹災者へ炊き出し

立上つた漁青連、婦人会

高潮の是度があまりにも早く小南一帯の地区の住民は殆んど身一つで、やつと漸難したような状態で衣食住は全部水浸しとなつて其の日の生活にも困窮する有様で、悲歎の中にも雄々しく立ち上つた漁青連、婦人会の活動ぶりはめざましいものがあつた。

農作物関係

潮害水田　四六町歩
八割減収七三〇石(減)
堤防流失田　二町歩　四〇石(減)
倒伏稲田　百町歩　四割被害
八〇〇石(減)
潮風害　三五〇町歩　二割被害
千四〇〇石(減)
計　二、九七〇石(減)

土木関係

堤防決潰　一〇
橋梁流失　一
損害金額　九百参拾万円也
総合計　(本町関係)
八千弐百七拾八万壱千
八百円也

床上浸水

一九二
床下浸水　六九一
住宅小破　二九五
損害金額　参千七百七十万円(推定)

昌地一般被害(大根其の他)

八百万円

防疫班の出動

青年団、中学生の応援

風水害地につきものと悪疫予防に十月一日、二日両日町衛生係では山口保健所の防疫班の応援のもとに、町役場職員総動員して消毒班を編成して、午前中は中学生、午後は青年団の献身的な応援を得て災害地住宅の消毒を実施した。就中繁地、小古郷地区の惨状は目を覆うものがあつた。

また二方消防団の応援下で、高潮浸入の為、井戸の汚水排除作業も行われつゝあり、事後の悪疫予防に万全を期した。

お見舞の言葉にかえて

阿知須町教育委員会

▼まい年台風の季節になると一たび台風発生と同時に、私達は大きな不安に包まれて居たまるでラジオや新聞にカジリつく台風の銀座通りの迷惑通り、毎年或いは年二回も引続いて見舞わされる。そしてその度毎に大きな損害とショックを与えられる。

▼やつとのことで元通りに立直つたときは、既にその年の通り魔が手具脚引いてねらつている。そして災害をうけるところは毎年殆んど同じところである。来る年も来る年も、こうして尊い努力と貴財を投じて築き上げ一瞬にして破壊されることを止め繰返されながらないのか、さいの河原の石積の真似をする様に浜ん私達の儚ない努力、口先だけで備えはよいが、さあ、となると避難ろ！と言つたのでは、これから先が思いやられる。台風を来ないようにする方法!!台風の眼に原子爆弾を一発！　と言う説も聞いたようだが、実現しようにもないのか立ち消えの形である。大自然はそれよりも大きい。台風を来ないようにするなんて不可能に近い。台風が来ても大丈夫だと言う施策は不可能でないと思う。

▼来てはいけないと言つても押しかけてくるのなら、押しかけてきても大丈夫と言うまでの施設が欲しいもの目に見えない気ぜんれものゝ上に備えにこれから先、どれだけの神経と莫い資材を浪費しなくてはならないのか、考えると台風より恐しい気がする。

★　☆　★

不連続線 ③

御存じですか？

検察審査会を!!

関して民意を反映させ、その適正を図るために設けられた機関であります。つまり検察官が不起訴処分に付した事件について、その不起訴処分が適正妥当であるかどうかを、検察審査員が審紀に基いて社会的常識をもつて審査して職決を行い、検察官の公訴を提起しない処分（裁判所に対してその事件について審判を請求しない処分、つまり不起訴処分）の当否を審査し、或は、検察審査会は、検察官の職務に関し、その結果を、その処分をした検察官を指揮する検事正に送付して再度の考察をうながすほか、検察官の行う犯罪の捜査、公訴の提起、公訴の維持その他検察事務の適正について、欠陥があればそれを指摘し更に、改善策がある機関であります。

審査の申立は、不起訴処分の対象となつた犯罪の告訴人、告発人、請求をまつて受理すべき事件の請求人、又は被害者から検察審査会に対し「不起訴処分の当否の審査申立」をすればよいのであり、申立は書面を検察審査会事務局に提出する外、審査の費用は一切かゝりません。

以上のべたことが検察審査会についての概略でありますが、皆様方のうちで不起訴処分に対して、不平不満のある方、その他検察審査会について不明の点等は最寄の検察審査会事務局にお問合せ下さい。山口県下の検察審査会事務局は、山口、徳山、萩、岩国、下関市所在の各裁判所内にあります。

復旧に立直つた罹災民

二二号台風による被害損失控除申告は済みましたか？

災害による損害額について所得税の減免措置には雑損控除と災害減免法による場合と二つの方法があります。

雑損失控除適用の場合

土地家屋家財の損失に適用され、認められた損失額から、その人の総所得金額の一割に相当する額を差引いた額をもつて実際の損失額としてその人の総所得金額から控除されます。

災害減免法適用の場合

家屋と家財の損失のみに適用され然もその損失額が被害を受けた財産の十分の五以上でなければ適用できません。

減税額は次の通り

(イ)所得額二五万円以下の人については、その人の納める税額の全額

(ロ)五十万円以下の人は納める税額の十分の五の金額

(ハ)八十万円以下の人は納める税金の十分の二、五の金額

用紙は税務課にありますからお尋ねの上記入下さい。

農家の皆さんにお知らせ

今次の災害にはお気毒で御見舞の言葉もありませんが、被害を受けられた稲田の応急処置は既に（事前）普及員より部落農業振興委員の方にお知らせしてありますから御面倒でも早くお聞合せの上早期に手当をして下さい。

畠地（主として大根）は中耕をして追肥をやればよいので立直ることも可能です。